川口町公民館報
公民館報
第96号
発行人 古田島 正
編集人 山田 彦作
印刷所 山勝堂印刷所

農協の基盤を強化し

組合員の利益増進を図る

川口、田麦山農協合併

川口町農協（星野藤一郎組合長）と田麦山農協（大洞鉄太郎組合長）が合併しようと、両農協の職員、理事、農協自体の基盤が弱体化し、事業体制の刷新強化ができないとされていた。

したがって両農協合併については、昭和三十八年から組織整備協議会をもうけて研究されていたもので、今回農協合併促進法の期限切れとなる来春三月を期して合併に踏みきったものである。

合併後は現在の両農協の役員は一年間そのまま留任し、川口を本所、田麦山を支所として業務運営を行う。二年目から役員の定数を減らして理事十五名（川口十、田麦山五）監事三名（川口二、田麦山一）となる。

合併によって、より強化された農協のもとで生産基盤の整備、農業収入の安定化などの問題を町当局と一体化して地域ぐるみで取り組み、農業の振興と組合員の利益増進をはかることになっている。

川口町の農業は山間農業地帯のため立地条件がきわめて悪く、そのうえに耕地面積も少なく、田畑あわせて一戸平均七、四ヘ、一農家当りの推定販売高はわずか三十万円にすぎない。

このような状態の中で組合員の利益を守り、組合員経済の安定発展をはかるには、町内に二つの農協が分立していては、この限界を打開することがむずかしいだけでなく、農協自体の基盤が弱体化し、事業体制の刷新強化ができないとされていた。

したがって両農協合併については、昭和三十八年から組織整備協議会をもうけて研究が重ねられていたもので、今回農協合併促進法の期限切れとなる来春三月を期して合併に踏みきったものである。

合併に当って

川口町農協　星野組合長

川口町の皆さん、度々川口町農協と田麦山農協との合併について指導によりまして実現をみることが出来ました。誠に喜ばしき事であり感謝の気持ちであります。

これまでグラウンドが狭くて困っていたところ、今回隣家の農地正咱が転出したので、その敷地を五十万円で購入し、ブルドーザーで整地し部落から一戸当り二人の労力奉仕をうけて十五ヘ拡張したものであります。

来年一月から保険料が五十円あがります。

現在二百円の人が二百五十円、二百五十円の人は三百円になります。

国民年金では、その時その時の生活水準に見合った給付ができるよう改善される仕組みになっています。

したがって、この給付額に見合う保険料が必要になるのもやむを得ないことです。

一昨年の法律改正で、二十五年納めた人の給付額は六万円になりました。

これは、それまで二万四千円だった年金額の約二、五倍になります。

これにともない、百円と百五十円だった保険料が引き上げられ、百円だった保険料は二百円に引き上げることはせずに経過期間をおいて段階的に引き上げられることになりました。

そして四十二年一月分から四十円増額され、四十円と三百円に引き上げることが決められていました。

もちろん保険料の引き上げをすれば、国が負担する額を増額するのは当然のことで保険料が二百五十円、三百円の人には百二十五円、三百円の人には百五十円の国庫負担をしましょう。

国民年金の保険料があがります

―来年1月から50円―

職、訓、指導員に合格

―17オの渡辺君―

竹田の渡辺君は渡辺徳蔵さんの二男で、昨年三月川口中を卒業して長岡の国立総合職業訓練所機械科に入所、現在二年在所中。

合格した職業訓練指導員は職業訓練法に決められた資格で大学工学部を卒業するか、実務経験十五年以上あるか、この試験を免除されるものでかなり高級のもの。

訓練中にこの資格をとるのは全国でもまれなことで、渡辺君はこれを一回でパスした優秀でしかも努力家である。

議会だより

昭和42年度

決算認定

十月定例会

川口町議会は、十月二十一日、定例会を開催し、昭和四十二年度の一、一定例会は予定よりおくれて十一月一日招集された。

国保特別会計

保険料は決算額の三〇、八%で世帯当り年額平均一二、五八六円となり、年額平均一二、五八六円となり、年額平均一二、五八六円となり、